

幼小連携教育において求められる学力についての一考察
—音楽科の指導内容に着目して—

A Study on the Academic Ability Required for Collaborative Education
Between Kindergarten and Primary School
- Focusing on Teaching Contents of School Music-

松永洋介¹・三輪雅美²・安江真由美³

MATSUNAGA, Yousuke · MIWA, Masami · YASUE, Mayumi.

キーワード：幼小連携、音楽、身体表現

Keywords : Collaborative Education, Music, Physical Expression

1 問題の所在と研究の目的

平成 29 年に告示された学習指導要領は、新たな時代に対応した学力観を明確に示したものとして捉えることができる。その学力観とは、①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの観点である。これらが全教科を横断する学力として学習指導要領の目標に掲げられるようになったのである。

本来教育とは生涯を通して行われるものである。その中で学校教育は、子どもの心身の発達に合わせて校種が設定されたり、一定年齢以降は異なったコースを設定されたり（複線型）⁴して行われてきた。しかし、時代の変遷に伴い、これまでのような年齢で区切った学校という概念が変わりつつある。校種をまたいだ連携教育はかなり以前から、提案され、実践を積み重ねてきている。例えば幼小連携、小中連携、中高連携（または中高一貫）、高大連携などである。これらは従来の六・三・三・四制という枠に収まらず、互いの関連を見いだして、児童生徒の発達に見合った教育を行っていかこうとする教育観に基づいていると言える。

しかし校種が違って、子どもの成長は連続的であり、そこには学力が存在する。では、幼稚園と小学校とをつなぐ学力とはどのようなものなのだろうか。この問題について、我々はすでに幼稚園教育要領及び小学校学習指導要領について、平成 20 年版と平成 29 年版とを比較し、その特徴について明らかにしてきた。その結果として、平成 29 年版ではこれまで以上に幼稚園と小学校との接続は、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3本柱によって可能となるであろうということを示した⁵。しかし音楽科における具体的な指導内容までは踏み込めていなかった。もし、指導内容の関連を図ることが可能となるのであれば、幼稚園と小学校との間の段差が解消され、その結果として小学校1年生児童が抵抗なく小学校生活になじめるようになることが期待さ

¹ 岐阜大学教育学部音楽教育講座

² 修文大学短期大学部幼児教育学科

³ 愛知学泉大学家政学部家政学科こどもの生活専攻

⁴ 例えばドイツの多くの州では6歳児から9歳児までは初等学校（Grundschule）で教育されるが、10歳以降はギムナジウム（gymnasium）、ハウプトシューレ（Hauptschule）、実科学校（Realschule）などへ進路が分かれる。また、英国では初等教育就学は5歳からである。

⁵ 松永洋介・三輪雅美・安江真由美（2017）「平成 29 年版学習指導要領音楽科における幼・小の学力観とその関連性」『岐阜大学教育学部研究報告（人文科学）』第 66 巻 1 号、pp.59-67

れる。この問題について考察するのが本稿の目的である。幼稚園と小学校との連携を図った実践や研究はこれまで数多く発表されてきた。しかし音楽科において学力観と指導内容とを結びつけた連携については管見の限り見当たらなかった。

そこで本論文では幼小連携に焦点を当て、幼稚園段階と小学校段階とをつなぐ学力観について考察し、その指導内容の可能性について検討することを目的とする。なお、ここで言う幼小連携の「幼」とは、3歳児から5歳児を対象とする。言うまでもなく幼児教育は義務教育ではない。また幼児教育関連の施設としては、幼稚園、保育所、認定子ども園の3つが存在する。さらに幼稚園であっても自由保育を中心とするところがあれば、文字の読み書きや英語など小学校への準備教育を行うところもあり、小学校に入学してくる児童の背景は多種多様である。したがって本稿では、幼稚園教育要領に則った指導計画をもとに保育が行われている国公立幼稚園での実践を対象とする。

2 研究の方法

本研究は文献研究と事例分析を中心に行う。

まず、平成29年を境としてその前後の小学校学習指導要領及び幼稚園教育要領における音楽科(幼稚園においては表現領域)の中にみられる学力観を整理する。

そのうえで、幼小連携教育を行っている学校の実践を分析し、その中にみられる学力観及び指導内容の関連について考察する。

3 平成29年の幼稚園教育要領・小学校学習指導要領に見る学力観

(1) 学力について

学力という言葉には、例えば基礎学力や受験学力など、様々な接頭辞がついてそれぞれ意味を持つようになっている。また、巷間子供を持つ親の関心は、わが子の学力がどの程度なのか、ということである。ここでいう学力とは、特にペーパーテストで測ることのできる知識・技能が中心となろう。しかし、荒井光廣が「未だに各学校がどのような学力を児童生徒に身に付けさせるべきか確定しないている」⁶と述べているように、学力には様々なとらえ方がある。荒井はさらにこのことが「学校種間の連携が思うように進んでいない」と指摘する⁷。

「学力」という言葉は、『ブリタニカ国際大百科事典』では、「学校教育などの学習や訓練によって獲得した知的適応能力」とされている。また、『デジタル大辞泉』では「学習して得た知識と能力。特に、学校教育を通して身につけた能力」、『大辞林 第三版』では「学校などにおける系統的な教育を通じて獲得した能力。教科内容を正しく理解し、それを知識として身につけ、その知識を応用して新しいものを創造する力」とされている。さらに『日本大百科全書』では、吉本均と二宮皓が「学校教育によって系統的に伝達され、習得される知識・技能を中心として、子供のなかに形成される人間的能力のこと」と定義している。

これらに共通しているのは、学力の定義を、例えばブリタニカが「学校教育など」と学校教育以外の可能性を示唆しているにせよ、どの本も学校教育を通して獲得されるものを中心に考えている点である。現状を踏まえれば学力は、私塾や予備校、また家庭教育や社会教育の場で獲得されるものでもある。そこで本稿では学校教育に限定せず、「学習を通して獲得した知識・技能・能力」を学力と定義した。

⁶ 荒井光廣 (2015) 「学力の向上に向けて教育行政が取り組むべきこと—幼稚園・保育所を含めた学校種間の連携の充実—」『幼児教育研究』第1号、会津大学短期大学部、p.18

⁷ 同上書、p.18

(2)学校教育にみる学力観の変遷

学校教育における学力観は、平成元年に告示された第6次学習指導要領を境に大きく転換したといえる。粗く言えば、第5次学習指導要領までは知識・技能を中心にしていたのに対して、第6次からは問題解決能力を中心とした思考力や判断力を重視するとともに、学習を支える関心・意欲・態度をも重視するという立場である。したがって学習形態も、それまで座学中心であった学習から、子ども自らが活動する学習へと変わることが求められた。また同時に教師のスタンスも指導から支援へと変わることが求められた。

こうした学力観が出てきた背景として、知識基盤社会における社会の急速な変化が挙げられる。つまり今日学んだ知識はすぐに更新され新しくなる。したがっていかにたくさんの知識・技能を持っているかということよりも、いかにたくさんの知識・技能を身に付ける方法を知っているかの方が重要視されたのである。そのためには自分と対象との間を結びつける関心・意欲・態度が重要であるとされた。さらに、そうした中で培われる思考力・判断力・表現力が重視されるようになってきた。

(3)学力の規定

学校教育における学力は、学校教育法に示された目標から考えることができる。

学校教育法第二十二条は「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」と規定し、さらに第二十三条において5つの項目を挙げている。音楽に関する内容はその第5項に「音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと」と示されている。

一方小学校に関する規定は、同第二十九条に「小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする」としている。そしてその目標は、同第二十一条に10項目にわたって示されている。その中で音楽科に関係するのは第9項である。そこには「生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養うこと」と述べられている。

これら学校教育法に基づく各教科の目標を達成するために具体的な指導内容を規定したものが学習指導要領であり、幼稚園では教育要領と呼ばれる。そして学習指導要領がこれまで学校という閉じた世界のみで用いられていたことに対して、平成29年版では学校だけでなく、「家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる『学びの地図』としての役割を果たすことができる」⁸と記述されているように、すべての教育関係者に共有することが求められているのである。

ここでは改善の枠組みが示された。すなわち、①「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)、②「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)、③「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)、④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)、⑤「何が身に付いたか」(学習評価の充実)、⑥「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)の6点である⁹。これらに加えて、各学校で作成された教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出すことも目的とした「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことも求められている。

これらの中で学力が示すものは「①「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)」である。これを校種ごとに貫くものが3つの能力、すなわちア「何を理解しているか、何ができるか(生

⁸ 文部科学省(2018)『小学校学習指導要領解説 総則編』東洋館出版社、p.2

⁹ 同上書、p.2

きて働く「知識・技能」の習得)、イ「理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成)、ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)」である。

したがって、教育課程を編成する場合には校種間を貫くこれら3つの能力の連続性を考慮することが求められる。

4 幼小連携に関する文科省の考え

小学校に入学当初の児童が、生活環境や学習形態の変化に適応できず、学級において集団としての学習が成立しない状態となることを小1プロブレムと呼び、幼小接続期における問題とされてきた。このような事態に及んだ一因としては、核家族化や地域社会における関係の希薄化等により、家庭における子育て力が低下していること、それに伴い子どもの生活体験の不足を招いたり、心身の発達や人との関わり形成に影響を及ぼしたりしていること、幼児期の教育現場では、それらの問題点を補いきれない現状にあることが推察される。

小学校側からみれば、基本的な生活習慣については幼児期までの教育で身につけ、ある程度集団生活に適応できる状態から小学校生活をスタートできるようにしたいという思いがある。また幼稚園・保育所等、各園の方針により教育方法や内容が大きく異なることから、小学校入学時点での個々の経験や学びには、ばらつきが見られ、一斉に教科として授業を行う上での困難さにもつながっている。

幼稚園側からすれば、それぞれの家庭における子育ての支援をしつつ、遊びを中心とした園生活の中で、一人一人の発達に寄り添いながら、子どもの興味・関心を軸に、様々な領域が絡み合った学びを積み重ねていけるよう、環境を通じた教育を行っている。子どもたちは信頼関係にある教師の下、安定した心の状態で活動に没頭し、遊び込む中で経験を積み、学びを深めていく。しかし小学校入学直後には、急激な環境の変化にとまどいを見せ、幼児期の学びや身についた力が発揮できずにいる子どもの姿があり、極端な場合、それまでの経験が無視され、何も知らない・できない1年生として再スタートされているという点については、もどかしさもある。

これらから接続期における子どもが小学校生活や学習方法へ適応できていない現状や、それに伴い子どもの発達段階に合った学校生活のあり方の見直しや、学習カリキュラムの構築という早急の課題が浮かびあがった。

今回の教育要領改訂においては、生きる力の基礎を育むために、幼稚園教育で育みたい資質・能力として「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」の3本柱が示された。これは学習指導要領の改訂に示された小学校以上の教育における学力観と共通のものであり、幼稚園と小学校以上の教育が独自に行われるものではなく、すべての学校段階の教育がこの柱の下に一貫して行われるということ、幼稚園教育がその後の教育の礎になることを明確にしている。そしてこの3つの柱を拠り所に幼稚園教育と小学校教育とをつなぐための手立てとして、5歳児終了時までには育てほしい具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」と表し、幼児期における学びを具体的に示すことで、小学校側と共有化できるものとした。なお幼児期における学びの具体的な方向性として、平成27年8月の論点整理には、「幼児期において、探求心や思考力、表現力等に加えて、感情や行動のコントロール、粘り強さ等のいわゆる非認知能力を育むことがその後の学びとかがわる重要な点である・・・」¹⁰とあり、学習基盤をつくる上での幼児期における非認知能力の育成の重要性について触れられている。

¹⁰ 文部科学省 「教育課程企画特別部会における論点整理について(報告)」

www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/sonota/1361117.htm (2019.01.02 閲覧)

一方、小学校学習指導要領改訂においては、第1章総則・第2教育課程の編成の中で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」と記載された¹¹。これは幼稚園終了時の子どもの姿＝育ちについての理解や、接続期において幼児期から基盤とされてきた、自己発揮しながら主体的な活動を通して学ぶ学習形態を継続して設定することの必要性を述べているものであると考えられる。

また「特に小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと」として、これまでの遊びを通しての総合的な学びから、教科としての学びへ段階的に移行していくための、教育課程の編成方法について示された。

中央教育審議会第46回教育課程部会における配布資料「幼小連携の視点例」では、I子どもの交流、II教師の相互理解、III接続期カリキュラムの連携、IVその他（家庭との連携等）についての具体的な方策が示されている。幼児教育と小学校教育の円滑な接続を行うために、これらの視点を踏まえた双方の連携が求められる。

5 幼小連携の具体例

(1)お茶の水女子大学附属幼稚園・小学校¹²（本項目内では、煩瑣を避けるため、お茶の水女子大学附属幼稚園を幼稚園、お茶の水女子大学附属小学校を小学校と記す。また両者を指すときは世間一般の通称にしたがってお茶大附属と記す。）

① 研究構想について

この幼稚園及び小学校における幼小接続期の研究は、平成13年より文部科学省開発研究学校の指定を受けて始まった。そして同27年度には、「探究力・活用力を育む接続期カリキュラム」を作成した。このカリキュラムは、これまでの実践から学びの連続性に着目し、5つのコンピテンシーでカリキュラムを構成している。すなわち、「感じる・考える」、「気づく・発見する」「聴く」「表現する・活かす」「協働する」である。

幼稚園は、平成30年度から同33年度にかけて、研究テーマを「幼児の発達と学びの連続性を踏まえた教育課程の編成及び保育の実際とその評価の在り方」、研究開発課題を「幼児の発達と学びの連続性を踏まえた幼稚園の教育課程（3歳児～5歳児）の編成及び保育の実際とその評価の在り方についての研究開発」とした研究を行っている。さらに、同15年度研究開発学校成果である小学校への接続を考慮して提示した「出会い・安定のステージ」や「葛藤・探究のステージ」、「協力・創造のステージ」の3つで捉える『ステージ』を縦軸、「からだ」や「もの」、「ことば」、「ともだち・なかま」の4つの『保育分野』を横軸として教育課程を作成した。それに続く形として、同30年度から同33年度までは、さらに検討を加え、乳児期を踏まえた3入門期から幼小接続期までを対象としている。それと関連して、子育て支援モデルプランを作成・実践することを通し『社会に開かれた教育課程』の在り方を模索している。

一方、小学校は、平成27年度から同30年度にかけて、研究テーマを「新教科『てつがく』科の設置」とした。研究開発課題は、「『道徳の時間』と他教科の関連を図り、教育課程全体で、人間性・道

¹¹ 文部科学省（2018）『小学校学習指導要領解説 総則編』東洋館出版社、p.2

¹² お茶の水女子大学附属小学校研究活動の軌跡

徳性と思考力とを関連づけて育む研究開発を行う。そのために、自明と思われる価値やことがらを、『対話』や『記述』などの多様な言語活動を通して問い直し考える新教科『てつがく』を創設するというものである。

② 保育内容「領域 表現」及び小学校音楽科の事例について

事例をもとに幼小連携教育について示す。幼稚園及び小学校においては、両者をつなぐ時期として「接続期」を設定している。「接続期」は、「前期（5歳児10月～3月）」や「中期（小学校1年生入学～4月）」、「後期（1年生5月～7月）」の3つに細分化されている。

本研究におけるキーワードは、幼小連携である。そのため、5歳児の事例を分析することで、幼小連携について、幼稚園が大切にしている「なめらかな接続」や「適度な段差」が見取れると考えた。そこで本事例においては、音楽的な事項に関連する内容が示されている事例に焦点をあてる。そうすることで、小学校へ入学することを見通した教育が入園時からなされているのかについてもわかるであろう。下に示す事例は、3歳児の5月の園児の様子を見て、教諭が環境を構成することで支援や援助をした後のことである¹³。（下線部は筆者による）

A児たちは縁台に上って「おつかいありさん」を歌い始めた。保護者が誕生会で歌ってくれた曲で、降園前にも何度かみんなで歌ったことがあった。B児も縁台に乗り「…忘れた、忘れた、おつかいを…」の歌詞に合わせて、タイミング良く買い物かごを持つしぐさをした。

入園から1カ月経っても、B児は登園時に母親となかなか離れられず、教師の近くで過ごす時間が長かった。いつの間にか友達に混じって歌い始め、歌詞に合わせて大きな振りをつけて踊る姿(1)は、教師が初めてみるB児の姿だった。2回、3回と繰り返し歌ううちに、B児の表情は段々柔らかくなり、歌詞を口ずさむ声、踊る動きが、伸びやか(2)になっていった。

3歳児の春は、まだ友達関係よりも以前に、教師との信頼関係を構築していく時期である。園児たちが「おつかいありさん」を歌ったり、身体表現をしたりしたのは、保護者が誕生会で歌ってくれたことを思い出したからだと考えられる。また、園でも何度か経験している曲ということである。つまり子どもにとってこの曲は、家庭での様子を思い出すことに加えて、この日までの園での様々なことを踏まえて楽しむことのできる曲なのであろう。

下線部(1)の姿は、音楽を介して、自分の世界が広がっていくところである。皆の様子を見て、「歌いたい」等と感ずることで、関心・意欲を高めたのであろう。すなわち、「学びに向かう力・人間性等」の基礎が芽生えたということである。また、下線部(2)の様子からは、歌うという遊びを通して、歌唱の際の「知識・技能」の育成につながっていると考えられる。その際、踊りが加わったことで、全身で音楽を楽しんでいることが読み取れる。

次に、小学校の「音楽」の授業に関して事例を挙げる¹⁴。小学校では、1・2年生は歌うことと体を動かすことに重きを置いている。その際、わらべうた遊びや手拍子でのリズム学習等、音楽すること自体が遊びとなっているようである。

1年生の4月。入学して間もない時期の活動では、初めて出会う仲間と、手を取り合い、楽しそ

¹³ 国立大学法人お茶の水女子大学全国国立大学附属学校連盟幼稚園部会（2016）『幼児期の非認知的な能力の発達をとらえる研究—感性・表現の視点から—』pp.33-34 <http://www.zenfuren.org/shorui/ochayouitakukennkyu/honnbunn.pdf>

（2018.12.24 閲覧）

平成27年度文部科学省委託「幼児教育の質の向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究」いわゆる「非認知的な能力」を育むための効果的な指導方法に関する調査研究より <http://www.zenfuren.org/shorui/ochayouitakukennkyu/honnbunn.pdf>（2018.11.15 閲覧）

¹⁴ 国立大学法人お茶の水女子大学 音楽部会『音楽することから ひろがる・深まる』http://www.fz.ocha.ac.jp/fs/menu/research_d/fil/2017onngaku.pdf（2018.11.15 閲覧）

うにあそぶ姿もある一方で、新しい環境への不安を顔に出す子も少なくない。いざ、一緒にあそび始めると、手をつなぐ安心感もあるのか、すぐに活動に参加できる。仲間とともに、声を合わせ、息を合わせ、上手に遊べたとき、子どもの表情は非常に柔らかく、心地よさがみてとれる。(1)このような活動の繰り返しの中で経験したことが、後に生きてきている。子どもたちにとっては、わらべうた遊びだけがあそびではないようだ。手拍子でのリズム学習や、オスティナートをつけて歌うこと等々、すべての活動が子どもにとってはあそび(2)なのである。

わらべうたあそびは、導入当初はクラス全体で遊べるものから始め、徐々にグループでのあそびや少人数のあそびも取り入れていく。活動を重ねるにつれ、当然もめ事も頻発する。そのときの子どもたちの関わり合いこそが、大切だと捉えている。あそびのなかで葛藤を覚え、折り合いをつけることを学んでいくのである。他者がいることを意識する上では、大切な経験と言えよう。

この事例からは、遊びを通して、音楽的な諸要素等や人間関係の構築力、それらにまつわる思考力・判断力・表現力が育まれている様子が読み取れる。まず下線部(1)からは、幼稚園の頃に教諭や友人、親を介して、自分の世界を広げ、仲間とともに音楽することの楽しさを知っているからこそ、ここで安心して活動ができるのであろう。このことは「学びに向かう力・人間性等」につながる。次に下線部(2)では、音楽を介して遊ぶことで、いつの間にか小学校学習指導要領に示される〔共通事項〕を知っていく。このことは「知識・技能」につながる。

(2) 広島大学附属三原学園¹⁵(本項目内では煩瑣を避けるために、広島大学附属三原幼稚園を三原幼稚園)、広島大学附属三原小学校を三原小学校、広島大学附属三原中学校を三原中学校と記す。また、3校園を指すときは広大三原と記す。)

① 研究構想について

三原幼稚園及び三原小学校は、三原中学校を加えた12年計画で広島大学附属三原学園を構成し、幼小中一貫カリキュラムを組んでいる。学年区分は、従来の三六三制ではなく、大きく5つに分けている。すなわち「入門期」、「幼小接続期」「中間期」「小中接続期」「最終期」である。「入門期」には、年少と年中、「幼小接続期」には、年長及び小学校1、2年、「中間期」は3、4年、「小中接続期」は5、6年及び7年(中学1年段階)、「最終期」は8、9年が位置付けられている。これは発達の特徴をもとに12年間の系統性を考えた活動・単元の開発・実施を踏まえて考慮されたものである。本研究においては、幼小連携をテーマにしているため「幼小接続期」に焦点をあてる。

三原幼稚園は、研究テーマを「持続可能な社会の担い手となるために幼児期において必要な資質・能力の育成」とし、文部科学省から平成28年度から平成31年度の研究指定を受けている。また、研究開発課題は「持続可能な社会の担い手となるために、その基盤となる態度や資質・能力を明らかにし、『自然とのつながり』と『人とのつながり』の直接体験を通してそれらを育成する幼児期の教育課程の研究開発」としている。

一方、三原小学校は、附属幼稚園・附属中学校と連続して「横断的な知識・レジリエンス・躍動する感性の基礎となる資質・能力を育成する幼小中一貫教育」をテーマとし、文部科学省より平成30年度から平成33年度の研究指定を受けている。テーマに基づく研究開発課題は、「高度に競争的でグローバル化された多様性社会に適応するために求められる3つの次元(横断的な知識・レジリエンス・躍動する感性)の基礎となる資質・能力を育成する幼小中一貫教育カリキュラムの研究開発」である。

③ 表現領域及び音楽科の事例について

¹⁵ 広島大学附属三原学園「社会的自立の基礎となる資質・能力及び態度・価値観を育むための12年間一貫カリキュラム開発を目指して」http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kenkyu/htm/08_news/_icsFiles/afiedfile/2018/02/15/1400940_1.pdf (2018.12.24 閲覧)

三原幼稚園の事例として、「へびじゃんけん」(5歳児9月)に着目する¹⁶。「へびじゃんけん」とは、10メートルから30メートルほど離れた2つの場所にそれぞれ集まり、道を作る。その際、2つの場所から相手の場所へ早く向かうことができるよう、じゃんけんをして進むという遊びである。これを保育内容「領域 表現」の音楽的な側面から考えるならば、音程やリズム、拍、呼びかけとこたえ等の感覚が養われる遊びである。これらは小学校音楽科でいう〔共通事項〕に該当し、遊びを通して「知識・技能」が自然と身につくのである。また、同時に2つのチームに分かれて行うことから、連帯感をもって応答することも楽しめる。応答することは、遊び込む中でいつの間にか呼びかけとこたえを知っていくことにつながるだろう。また、友達と一緒に活動する楽しさも感じることができる。

一方、三原小学校の事例では1年生「問答あそびであそび歌をつくろう」(全7時間)に着目する¹⁷。その中で、問答あそびから「やまびごっこ」を使用した問答あそび、そしてあそび歌づくりへと発展させている。「あそび歌づくり」の時間の目標は「あそび歌の『おわり』の部分を考え、歌ったり創ったりすることを通して、『問いと答え¹⁸』の音楽に親しみ、拍によって表現する」である。また、音楽づくりをした別の実践記録からは、音楽づくりや創作の過程で、「音や音楽を通してコミュニケーションをとりながら学んでいる姿が見られた」ことや「想いや意図をもって表したい音楽をつくっていくことができた¹⁹」という成果を記しているものもあった。

以上から、三原幼稚園のときに「へびじゃんけん」等の遊びを通して自然と培われてきた感覚が、三原小学校の音楽の授業においても引き継がれ、「音楽づくり」をするための〔共通事項〕である「呼びかけとこたえ」や「拍」等の学習につながっていることが読み取れる。

この実践より、小学校音楽科の学習の内容を入学してからいきなり学ぶのではなく、幼稚園の頃に遊びをとおして自然と身に付いた内容を小学校においても皆で体を動かしながら行うことで、楽しみながら幼稚園での遊びの感覚が小学校音楽科の学びを得ることにつながる事が予想される。そして、年齢を重ねるごとに徐々に系統的な学習を積み重ねていくことになる。

③ 保育内容「領域 表現」及び小学校音楽科における学力

三原幼稚園、三原小学校の双方において、子どもは遊びに没頭する中で、平成29年度に文科省によって示された学力観、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」が育まれていくであろう。特に小学校音楽科においては、幼稚園との学びのプロセスが大きく異なるように、また、子どもがスムーズに小学校音楽科の授業に参加できるように、遊びを通じた内容を両小学校において実施しているのだと考えられる。以下では、各観点を視点として、考えられることをまとめる。

「知識・技能」という観点からは「音楽に合わせて身体を動かすこと」「声を合わせて歌うこと」「音楽することで心や身体を開放すること」「言語化した思いや意図を拍やリズム等に合わせて伝える力」等より、いつの間にか「音楽を特徴づけている要素」や「音楽の仕組み」といった小学校音楽科の指導内容が幼稚園の間にも感覚として育まれているといえよう。

また、「思考力・判断力・表現力等」という観点からは、子どもが過去の経験を思い起こして、歌ったり踊ったりする曲を選んだり、それらを自分たちのイメージに近くなるように試行錯誤して表現し

¹⁶ 国立大学法人お茶の水女子大学全国国立大学附属学校連盟幼稚園部会 (2016)『幼児期の非認知的な能力の発達をとらえる研究—感性・表現の視点から—』 <http://www.zenfuren.org/shorui/ochayouitakukennkyu/honnunn.pdf> (2018.12.24 閲覧)

¹⁷ 長澤希 (2017)「小学校 校内授業研究 音楽科」<https://www.hiroshima-u.ac.jp/system/files/84399/音楽%EF%BC%88長澤%EF%BC%890706.pdf> (2018.12.24 閲覧)

¹⁸ 平成29年度改訂小学校学習指導要領の〔共通事項〕において、〔問いと答え〕は〔呼びかけとこたえ〕に変更された。

¹⁹ 広島大学附属三原学校園研究部「研究開発だより (平成30年1月12日)」<https://www.hiroshima-u.ac.jp/system/files/91818/H29%20-5%E3%80%80研究開発だより0112【完】.pdf> (2018.12.24 閲覧)

たりしていることから読み取れる。つまり、表現したい内容を思考・判断して試行錯誤するという過程の中で、内なるものを拡張させるとともに音楽的な能力も育成されているといえる。

さらに、「学びに向かう力・人間性等」という観点からは、各自の心地よい経験や親しみのある経験等を頼りに、ともに歌い、ともに遊び、ともに体を動かす中で、音楽する「楽しさ」や「喜び」、「安心感」等といったといった学力観が培われているといえる。

以上から、幼稚園の段階から小学校の段階へと移行する際には、体の動きと音楽的な内容を別にするのではなく、それらを一体化させた遊びの中で育てていくことが大切なのであると考えられる。

7 検討と考察

以上、お茶大附属と、広大三原の事例を検討してきた。これらの事例を新教育要領・学習指導要領に示された学力観から検討を加える。

(1) 「知識・技能」について

両校とも、童謡やわらべうたを歌う際に、必ず身体表現を含めている。これらは表現領域、音楽科両方の保育・学習として行われる。このことによって「音楽を特徴づけている要素」や「音楽の仕組み」が獲得される。これらは小学校では〔共通事項〕に記載されている内容であり、これらをもとに表現（歌唱・器楽・創作）領域と鑑賞領域の学習が進められる。しかしそれらを直接的に指導するのではなく、身体表現という半ば遊び感覚の中でごく自然に身に付けていくことが期待できるのである。

(2) 「思考力・判断力・表現力等」について

お茶大附属では、活動の際に過去の経験を思い起こして歌ったり踊ったりする曲を選んでいる、そしてそれを表現しているという過程の中で、それらの能力が育成されているといえる。一方広大三原においても同様に、過去の経験を思い起こして問答あそびやあそび歌づくりをしている可能性が考えられる。例えば問答遊びでは、相手の呼びかけに対してどのように答えようかと考え、いくつかのアイデアを思い浮かべる。その中から一つを選び出し、相手に返す。ここでは思考と判断が行われている。そしてそれを相手に返す際に強弱（抑揚）をつけたりテンポを工夫したりしている。しかしこれらは学習ではなく、遊びを通して子どもは思考・判断し、表現しているのである。

(3) 「学びに向かう力・人間性等」について

お茶大附属、三原ともに、授業・保育では身体表現を取り入れた歌唱活動を行っていることが特徴をしてあげられる。そこには指導者による強制的な力は感じられず、子ども自身が楽しいから身体表現をしたり歌ったりしているように読み取れる。また、一人で身体表現するのではなく、必ず友達と一緒に活動している。その活動が友達と連携した動きではなくとも、一緒に動いているだけで子供は楽しさや喜びを感じているのである。これは、子供が安心して活動できる環境だからこそ、このような活動が可能となる。このことは情緒の安定にもつながる。こうした活動によって子供は学びに向かう力を発揮しているといえる。

(4) 総括

基本的に幼児期は遊びの中でたくさんの経験を積み重ねる時期である。それは頭ではなく感覚を通じた学びであり、その経験をたくさん積み重ねることで小学校以降の教育の土壌を育むことになる。小学校では系統主義によるカリキュラムが中心となり、学問体系をもとにした授業が行われるようになる。その時に生きてくるのが幼稚園での経験である。

例えばお茶大附属幼稚園の事例では、一人の子どもが居心地のよい場所で降園前に何度か歌ったり、「おつかいありさん」歌い始めたりした幼児の姿があった。これらは幼児が楽しいから歌っているのであって自然発生的に生じたものである。しかし学習としての音楽の観点からすると、旋律やリズムなどの音楽的要素を身に付けたり、歌に対する興味・関心・意欲が喚起されているといえる。

その一方、広大三原小で実践されたあそび歌については、幼稚園で歌った数多くの歌の蓄積が経験となって働くことが期待される。その際に身体表現を取り入れることは、楽しさの中で活動するだけでなく、身体の動きと連動した音楽的内容の習得が期待できるとつながると考える。したがって、身体表現は、幼稚園だけではなく、小学校の特に低学年段階においても取り入れることが有効であると考えられる。

以上の検討から、音楽科における幼稚園と小学校の連携に際しての身体表現を取り入れた歌唱活動の有効性について論じてきた。器楽を用いた活動については実践例を得ることができなかったので本稿では判断できないが、身体表現を取り入れた歌唱の授業の良さとして次の2点があげられる。

① 子どもたちが楽器を手にしていなくても授業ができること。

身体表現をするためには、全身で体を動かす必要がある。そのためには手をハンズフリーの状態にして、自分の思うように動くことができるようにしておく方が子どもにとっては動きやすいと考えられる。

② 活動場所を体育館や屋外などにして場所を選ばずにできること。

教室で身体表現をする場合には、児童の机を教室の後ろに移動させるなどして広いスペースをつくる必要がある。しかし、往々にして隣の子供とぶつかることがある。その点、体育館や屋外では、教室よりも広いスペースで思い思いに体を動かすことができる。

例えば小学校の教科書では、拍子の学習で、2拍子と3拍子を感じ取り、理解させるために「アラベスク」(ブルグミュラー作曲)と「メヌエット(ベツォルト作曲)」を用いている²⁰。これらの曲を用いて、手拍子と膝打ちの併用(1拍目が手拍子、2、3拍目が膝打ち)を一人または二人で行うようにしている。この例では、拍子の感覚を実際に身体を通して学ぶことで、2拍子や3拍子とはどのようなものかを感じ取って理解することを目的としている。この学習を経験した子供たちは、他の曲を聞いたときに2拍子か3拍子かの判別ができるようになる。これは身体表現を通して子どもの中に2拍子や3拍子の感覚ができたからである。しかしその前提として、音楽を聴いて身体を動かすことをごく自然に行えるようになっておくことが必要である。

今回の分析では、幼稚園教育要領に示された「(2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ」や「(3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ」²¹と、小学校におけるウ「学びに向かう力・人間性等」との関連を図ることができる。このことは幼稚園教育要領に示された、『『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を明確にし、これを小学校の教師と共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする』²²。しかしこのことは、小学校側が幼稚園側に入学前の到達規準を設定することに繋がらないようにする必要のあることをここで指摘しておきたい。教育要領にある幼児期の終わりまでに育ってほしい姿は、到達目標ではなく、あくまでも育ちの方向性を示すものだからである。子供の発達は一一人ひとり異なっている。そういった実態がある中で、幼稚園卒園時まで「ここまで達成してください」という水準を設定することは妥当ではない。一方、幼稚園側も小学校側の内容を先取りしたり、無視したりすることのないように、幼児の発達段階に合った保育内容を設定することが必要である。その際には〔共通事項〕をもとに、幼稚園側と小学校側とが子供の発達についての情報を共有し、それぞれの保育・学習に取り入れることが求められよう。

本研究を通して音楽科の指導内容の関連を図るための示唆を得ることができた。今後は具体的な指導計画の作成と教材選択からカリキュラムに至るまでのモデルを提案することが課題となる。

²⁰ 小原光一ほか(2016)『新しい音楽2』教育芸術社

²¹ 文部科学省(2018)『幼稚園教育要領解説』p.223

²² 同上書、p.223